

平成 26 年度 事業計画及び収支予算

一般財団法人 国際石油交流センター

平成26年度事業実施計画

I. 事業の基本方針

1. 環境認識

- (1) 平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災を経て、石油・天然ガスは、今後ともわが国のエネルギーの中核を担っており、その安定供給の確保はエネルギー安全保障の要となっている。
- (2) 更に、中東や北アフリカ情勢の流動化による供給上の地政学的リスク、米国シェールガス革命による国際エネルギー情勢の変化など、わが国への資源供給先の地域戦略検討も必要である。
- (3) JCCP事業の貢献と継続
国際石油交流センター（JCCP）は、産油国と日本の人的・技術交流を通じて友好関係を築き、わが国の石油の安定確保に貢献することを目的に、国内関連業界参集のもと政府の認可を受けて昭和56年（1981年）に財団法人として設立された。この間、世界の産油国関係機関とのネットワークも充実し、これまでに培った産油国関係機関及びそれら関係者との絆はわが国にとっても貴重な財産となっている。
- (4) わが国の石油供給安定化のための国際交流事業は不可欠であるが、産油国協力は民間企業の商業ベースの努力だけでは困難な事業であり、官民一体となって、産油国・産ガス国のニーズに合った人材育成、産油国の石油関連技術の向上に向けた協力を積極的に実施し、産油国との相互理解・友好関係の増進を図り、わが国の石油安定供給に積極的に貢献していく必要がある。
- (5) JCCPは、わが国において石油ダウンストリーム分野における国際協力事業を長年にわたり継続している唯一の機関であり、その実績・貢献を内外にアピールしつつ事業を継続し、産油国との良好な関係を維持していくことが肝要である。

2. 事業の基本方針

- (1) 現下のエネルギー国際情勢及び日本政府が策定した「エネルギー基本計画」を勘案しながら事業を展開する。
- (2) 産油国における環境変化（人口急増、環境問題の深刻化、中核人材の自

国民化の必要性等)により、産油国側においてJ C C P 及びわが国石油関係企業による協力への期待が高まっている中で、事業協力推進を通じたわが国への石油資源安定供給確保というJ C C P の設立趣旨を認識し、かつ、わが国石油産業の競争力強化のための製品輸出の拡大や海外事業展開支援のため、以下の点を踏まえより効果的な事業を実施する。

- ① 事業対象国の選定に当っては、「J C C P 事業対象国選定基準(別掲)」を原則としつつ事業を実施することにより、対象国石油政策関係機関等のわが国に対する認知・評価を高めることを目的とする。
- ② 事業実施に当たっては、事業対象国のニーズと我が国のシーズとのマッチングを的確に図りつつ、わが国石油関係企業の強み(石油精製技術のみならず、環境、省エネ等の周辺技術等)を活かした産油国における事業展開の円滑化を支援するとの視点を考慮する。
- ③ 対象国のニーズには、石油精製技術だけでなく石油精製から派生する省エネ、環境等の技術ひいては、産業構造の高度化等を含む。

(3) また、事業の実効性を担保するため以下の点に留意する。

- ① 事業の選定に当たっては、特定の国への過度な事業の偏りが生じないよう留意しつつ、事業実施対象国及び優先国カテゴリーに沿って、各事業別ガイドラインを策定する。
- ② なお、事業実施ガイドライン、事業実施対象国及び優先国カテゴリーについては、国際石油エネルギー情勢、事業対象国の経済・社会情勢、事業対象国のニーズの変化に対応できるよう、必要に応じ適宜、見直し検討を行うこととする。

(4) 実施事業

事業目的を達成するため、上記基本方針に沿って、以下に記す3つの事業を効率的、効果的かつ総合的に実施する。

産油国等石油交流人材育成事業

産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業

国際石油交流連携促進事業

(別掲)

J C C P 事業対象国選定基準（2014年改訂）

1. 選定基準：下記項目を総合的に判断して事業対象国とする。

(1) 日本の石油・天然ガス等の輸出入

- 0 1. 原油・その製品及び天然ガスの輸入実績がある国
- 0 2. 原油・その製品及び天然ガスの輸出能力がある国で、将来、輸入する可能性がある国
- 0 3. 現在、原油・その製品及び天然ガスの輸出能力はないが、将来、輸入する可能性がある国

(2) 原油及び天然ガスの埋蔵量及び日本の権益保有・確保

- 0 4. 原油及び天然ガスの埋蔵量を一定以上有している国（埋蔵量の多い国）
- 0 5. 日本の石油関連会社が権益を保有（現在）、ないしは将来取得しようとする
産油・産ガス国

(3) 産油・ガス国としてその他の要素

- 0 6. OPEC/GCC/GECF に加盟している国
(GECF : Gas Exporting Countries Forum 加盟 12ヶ国)
- 0 7. 地政学的に利点がある国（地理的利点、政治的安定、戦略パートナー等）

(4) 日本の石油関連企業の事業展開等

- 0 8. 石油会社、石油関連エンジニアリング会社等が事業展開を図ろうとしている、ないしは強化しようとしている国
- 0 9. 石油製品の輸出先である、ないしは将来輸出先となりうる国
- 1 0. 原油・その製品備蓄に関し日本への協力の可能性のある国
- 1 1. 日本の石油関連会社と資本提携のある国

(5) J C C P 事業の効果とそのニーズ

- 1 2. 当該国の石油産業（ダウンストリーム分野）に於いて、人材育成・技術協力のニーズがある国
- 1 3. 日本のシーズを活用することにより石油等のエネルギー需給緩和に繋がる省エネ、地球規模環境や石油供給能力に影響の強い労働衛生・安全・環境（HSE）ニーズが高い国

14. 日本の貢献（JCCPが実施する事業）が一定の評価を受けることが期待できる国

(注1) なお、「先進国」については、事業対象国から除外した。

(注2) 上記以外の国、あるいは地域に関して、特段の事情が発生した場合にはケースバイケースで判断し事業を実施することがある。

2. 事業対象国及びカテゴリー

カテゴリー	中東	アフリカ	アジア・大洋州	中南米	ヨーロッパ/NIS	計
優先国	サウジアラビア アラブ首長国連邦 カタール クウェート オマーン イラク イラン		インドネシア ベトナム	ペネズエラ	ロシア	11
	バーレーン イエメン	エジプト リビア アルジェリア スー丹 南スー丹 ナイジeria チャド ガボン アンゴラ 赤道ギニア コトジボアール ガーナ コンゴ ザンビア	マレーシア ブルネイ パプアニューギニア 東ティモール 中国 タイ ミャンマー カンボジア バングラデシュ インド パキスタン フィリピン	エクアドル メキシコ ブラジル コロンビア ペルー トリニダード・トバゴ アルゼンチン	ザフスタン アゼルバイジャン ウズベキスタン トルクメニスタン	39
対象国合計	9	14	14	8	5	50

II. 産油国等石油交流人材育成事業（人材育成事業）

日本への石油資源主要供給国となっている中東産油国を初めとして、石油供給ソースの多元化（中東産油国以外）、日本の石油関連企業のパートナーとしての実績（イラク、ベトナム）、石油に加えガス供給国としての今後の関係（インドネシア、ロシア等）などの要素を加味して本事業対象国を選定し、それらのニーズ（例：人材育成、技術の伝承；中東を中心に共通、LNG関連；ロシア、インドネシア等、重質油分解；ベネズエラ等）に積極的に応える形で人材育成事業を実施する。

1. 産油国研修生受入事業

（1）研修生受入事業

各産油国の経営管理者・スタッフの人材開発に対する協力をするため、複数国からの研修生によって構成されるレギュラーコース、各産油国別の特定ニーズに対応するためのカスタマイズドコース、各産油国からわが国企業への要請に基づき企業の協力を得て実施する企業協力コース等の各種研修コースを実施し、年間合計約60コース、約650名の研修生を受け入れる。事業対象国優先順位に応じて研修生及び実施案件を決定する。

レギュラーコースの内訳は石油精製に係るプロセス8コース、メンテナンス5コース、計装6コース、マネジメント・物流・販売4コース、専門科目に特化した短期集中研修4コースの計27コース、中東の女性対象専科並びに日本の石油関連会社若手職員との交流を図る産油国石油会社若手職員を招へいする専科、を含むカスタマイズドコースを6コース程度、企業協力コースは27コース程度の実施を目標とする。

また、研修内容は、石油精製技術のみならず、石油精製から派生する省エネ、環境等の技術、技術伝承に係わるもの、並びに高付加価値化など産業構造の高度化等について重点を置いたものとする。

（2）その他の事業

①産油国人材育成部門協力事業

相手國人材育成部門の責任者を日本に招聘し、JCCPにおける研修について理解を深めさせ、JCCP研修への参加プロモーションを行うとともに、相手國研修部門のニーズ・JCCPへの要望事項等を把握することを目的に年間1回程度実施する。

②研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

2. 産油国等専門家派遣事業

(1) 専門家派遣事業

各産油国個別のニーズに対応するため、J C C P職員や外部企業等の専門家約80名を産油国に派遣し、現地でセミナーを実施する。セミナーは、産油国の要請を受けて実施し、対象国の優先順位に応じて採択する。

本年度は、年間25回程度実施する。

(2) その他の事業

①産油国人材育成部門協力派遣事業

J C C P職員等が産油国を訪問し、相手國人材育成部門やトレーニングセンターの運営改善指導・J C C P研修への参加プロモーションを行うとともに、相手國製油所等のニーズ・要望事項等を把握することを目的に、年間4回（合計8名）程度実施する。

また、日本の関連会社若手職員と産油国石油会社若手職員との現場における情報交流・共通問題解決に向けての意見交換等を通じて、産油国の人材育成に協力し、また産油国と消費国の相互理解と長期にわたる関係強化を図るため、中東産油国（カタール）にわが国関連会社若手職員を派遣し交流会を開催する。

②研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

3. 産油国特別支援事業

(1) イラク特別支援事業

①研修生受入事業

イラク特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は1コース14名程度の受入を目標とする。

②専門家派遣事業

イラク特定のニーズに対応するため、J C C P職員を中心とした専門家を派遣し、現地でセミナーを実施する。本年度は治安状況等を把握しつつ、

1回程度の実施を目標とする。

(2) ベトナム特別支援事業

①研修生受入事業

ベトナム特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は1コース14名程度の受入を目標とする。

②専門家派遣事業

ベトナム特定のニーズに対応するため、JCCP職員等専門家を派遣し、現地でセミナーを実施する。本年度は1コース4名程度の実施を目標とする。

III. 産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業（基盤整備・国際共同研究事業）

基盤整備事業では、産油国の石油関連産業の基盤整備を支援することを目的に、現地の政府機関又は石油会社など、海外カウンターパートとの合意に基づき、製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや近年要望が強い環境対策の技術開発等に係る技術協力を実施する。

国際共同研究事業では、産油国の大学又は研究機関等との間で、合同研究セミナーの開催、わが国研究者の産油国への長期派遣及び産油国研究者の国内研究機関への受入等の事業を実施する。

産油国への技術支援で韓国・中国等とも競合する現状にあるが、今年度の方針として、従来型の移転技術の有効性を実証するパイロット装置を産油国へ援助する等のハード面の支援からソフト面、例えば、わが国技術者を産油国機関へ派遣し産油国ダウンストリーム技術のレベル向上を図るなど、徐々に産油国への支援内容を変化させる。

また、わが国の石油製品需要の減少と海外における中国・インド・韓国などの企業との競争激化に晒され厳しい状況下にあるわが国の石油関連産業に対し、特に海外事業展開を支援する観点から、長年に亘るJCCPの活動で培ってきた産油国国営石油会社等との関係を活かし、側面から支援していく。

1. 産油国等石油関連産業基盤整備事業（基盤整備事業）

産油国とJCCPがプロジェクトを形成し、国内石油会社・インジニアリング会社などの参加を得て、産油国製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや、環

境対策・技術開発等の課題を共同で解決する。これを通じて、産油国石油関連産業の基盤整備を支援するとともに、産油国技術者に日本の技術・ノウハウを移転し、産油国の人材開発に協力する。

基盤整備事業は、テーマの探索（ファクトファインディング）、実現性の確認（フィジビリティースタディ）、共同プロジェクトの実施の三つの段階に分け、それぞれの段階で、妥当性を確認しながら実施する。

なお、上記フィジビリティースタディ、共同プロジェクトの実施にあたっては事業執行の透明性を確保する観点から、次年度に行う事業案を公募（J C C P のホームページに募集案内を掲示）し、応募された案件を外部委員からなる「事業検討分科会」を設置し、事業の適正について審議・答申を受ける。

以下の（2）、（3）で実施予定と挙げているのは、上記の手順を踏み平成 25 年度に開催した「事業検討分科会」にて平成 26 年度事業案として適正との答申を受けたものである。

（1）技術協力基礎調査事業（第一段階：ファクトファインディング）

産油国石油関連産業の基盤整備に向けて、産油国と J C C P が共同で相手国ニーズの把握と事業テーマ選定のための課題の抽出を行い、次段階へ移行することの可否を検討する。26 年度中に都度事業を行う。

（2）産業基盤整備支援調査事業（第二段階：フィジビリティースタディ）

技術協力基礎調査事業等により選定した事業テーマ等につき、事業の達成目標、対象範囲、組織体制、スケジュール、費用分担等を、J C C P と海外カウンターパート、国内参加企業等の三者が協力して検討し、共同事業としての実施可能性・実現性を評価する。技術的・経済的に実現可能な案件は、次段階へ移行する。

平成 26 年度は 8 件実施予定。分野別では、環境関連事業 3 件、製油所の操業改善・設備保全等事業 5 件を予定。

（3）産業基盤整備共同事業（第三段階：基盤整備型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、産油国石油関連産業の基盤整備に資すると判断されるものにつき、J C C P と産油国組織（海外カウンターパート）との間で共同事業実施契約（Memorandum of Agreement: MOA）を結び、2～3 年間程度の期間をかけて、プロジェクト形式で事業を実施し、産油国石油関連産業の課題を解決する。

平成 26 年度は、中東産油国を主対象に 13 件実施する予定。分野別では、製油所の操業改善・設備保全等事業 9 件、環境関連（省エネを含む）事業 4

件、を実施予定。

(4) 事業化推進協力事業（第三段階：事業化推進型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、我が国石油関連企業が、事業実施後に産油国において自らのビジネスとして展開することも視野に入れ実施するものについて、当該事業の実施を支援する。平成

26年度は、4件の事業を実施する。国別では、サウジアラビア2件、インドネシア2件を実施予定。

(5) 終了時評価

平成25年度で終了した産業基盤整備共同事業8件について、4名の外部委員から構成される「技術協力事業評価小委員会」を開催し、事業終了時の評価を実施する。終了した事業の達成度、遂行方法が適切か等について参加会社がプレゼンテーションを行い、委員の議論・評価等を通じ、今後の基盤整備事業の実施方法・在り方などについて答申・提言を受ける。

(6) OAPECとの共同事業

中東を主とするアラブ地域の石油輸出国を束ねた国際機関であるアラブ石油輸出国機構(OAPEC)との共同事業包括契約締結(平成23年3月クウェートで調印)に基づき、平成23、24年度と技術セミナーを共催した。

次回はオマーン国、マスカットにて平成26年4月14～16日の日程で「石油産業における省エネルギー」をテーマに開催の予定。

2. 産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業

(1) 産油国連携合同研究セミナー

サウジアラビアKFUPM(:King Fahd University of Petroleum and Minerals)とクウェートKISR(:Kuwait Institute for Scientific Research)およびKNPC(:Kuwait National Petroleum Company)を海外カウンターパートとした合同セミナーをそれぞれの国で共催し、日本の技術や研究の成果を報告するとともに、産油国研究者との交流を強化する。それぞれの機関の要請するテーマに応じ、平成26年度は、KFUPMとのセミナーでは、「石油精製・石油化学における触媒反応」(12月開催)のテーマで触媒に関する最新情報を、KISRとのセミナーでは「石油精製プロセスの進歩」(1月開催)のテーマで、設備の腐食対策・重質油処理等を主題として開催する。両セミナーとも国営石油精製会社からの参加者多く、年々規模が拡大している。

(2) 研究者長期派遣

中東産油国の研究機関に日本のベテラン研究者を派遣し、日本の大学等における学術的研究方法を現地で実践・指導することにより、産油国研究機関内の研究者に広く研究方法などの啓蒙を図るとともに、日本側研究者の日常の研究業務への参加を通じ、現地の研究者の学術レベルの向上を目指す。

平成26年度は、K F U P M(サウジアラビア)とK I S R(クウェート)、両国以外の産油国の研究機関に各1名、計3名のベテラン研究者を各3ヶ月程度派遣する予定。

(3) 産油国等研究者受入事業

中東産油国および今後新たなエネルギー供給源となることが期待される地域等の研究機関から、中堅の研究者を日本の大学や企業の研究所に1~2ヶ月程度招聘し、最新の研究手法を指導する。平成26年度は、サウジアラビア、クウェート、UAE等から6名程度を受け入れる予定。

3. 産油国特別支援事業

(1) イラク特別支援事業

イラク石油省をカウンターパートとして昨年度に引き続き、共同事業「アスファルト製造改質技術支援」、「潤滑油製造技術支援」、「石油精製施設等における地層水処理技術支援に関する調査」の3件を実施予定。

(2) ベトナム特別支援事業

昨年度に引き続き、共同事業「L Pモールを用いるソフトウェア技術の移転」の事業を継続予定。

IV. 国際石油交流連携促進事業（連携促進事業）

連携促進事業においては、産油国石油関連機関と我が国石油関連機関との間で人的ネットワークを構築・深化させることを目的に、国際会議の開催、産油国からの要人招聘、産油国を訪問して行う政策対話、産油国の石油情勢や動向把握のための調査、政府間合意による案件や新興発展途上国等に対する緊急支援及びこれらをより効果的に行うための広報活動等の事業を実施する。

1. 国際会議開催

(1) 国際シンポジウム

産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘し、国際シンポジウムを開催。石油の安定供給の確保に関する産油国と日本の石油ダウンストリームが共通して抱える課題と協力の機会を議論する。平成27年1月を目処に、日本（東京都内）で開催する。今年度は中東産油国に加え、新たに指定された事業対象国を候補に海外招聘者を検討する。

(2) 湾岸諸国環境シンポジウム

湾岸諸国の環境問題専門家を域内の開催国に招聘して、湾岸諸国環境シンポジウムを開催し、日本の進んだ環境対策技術の移転を図るとともに、湾岸諸国間の技術交流を促進する。平成26年秋を目処に、クウェートで開催の予定である。

2. 要人招聘事業

石油を巡る国際情勢等を踏まえ、我が国にとって、特に重要と考えられる産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘し相互理解を深めるとともに、今後のJ C C P事業のあり方について意見交換し、今後の事業計画に反映させる。要人招聘事業は、中東諸国及び新しく指定された事業対象国を含め1～2回程度実施する。

3. 産油国フォローアップ事業

産油国の石油政策機関幹部等を訪問して政策対話を行ない、過去J C C Pが実施した人材育成事業や基盤整備・国際共同研究事業に対する評価及び今後の協力の方向性について協議するとともに、J C C P事業の成果の認知を働きかけ友好関係の強化を図る。産油国フォローアップ事業は、対象国の優先順位に応じて年3回程度実施する。併せて、J C C P研修参加者のうち、その後、産油国の石油産業で重要な地位に昇進した人との関係強化にも取り組む。

4. 調査事業

中東産油国及び今後新しいエネルギー源になることが期待される地域の産油国を対象に、産油国ダウンストリームの動向調査を実施し、産油国の国別の石油情勢、石油ダウンストリームの動向を解析し、将来のJ C C Pへのニーズを把握するとともに、各事業の改良改善に反映させる。前年度の調査事業にて協力の有効性が指摘されたアジア地域における「情報共有プラットフォーム(仮称)（注）」の実現に向けての調査等を検討予定。

(注)「湾岸環境シンポジウム」のアジア版的なもの。但し主題は環境に絞らず石油ダウンストリーム部門全般とし、アジア各国のダウンストリーム部門の問題解決ニーズと我が国の技術シーズのマッチングの場等を意図するもの。

5. 国際石油交流拠点海外事務所運営

アブダビ（中東事務所）、リヤド両事務所の運営を、本部にて一体的に企画管理し、海外事務所の機能を最大限発揮した運営を図る。

6. 産油国コミュニケーションネットワーク事業

J C C Pニュース、ホームページ、展示会出展等の広報活動により、J C C P事業の成果を広く国内外に発表し、認知の向上と成果の還元を図る。

7. 緊急国際協力支援事業

政府間合意によって決定した緊急案件や、従来の研修スキーム下の分担金が負担できないような新興発展途上国等からの緊急研修要請に対応するための定額事業とする。これにより石油供給元多様化の基盤構築を図るもの。アラブ首長国連邦との政府間合意のあったアブダビ国営石油会社の職員や、前年度の調査事業において強い協力要請のあったミャンマーやカンボジア等から5件50名程度の研修生受け入れと、2件8名の専門家派遣を予定する。

V. 特定事業

産油国関係機関との友好関係の増進、今後のJ C C P事業推進の基盤強化の観点から、下記に該当の事業があれば特定事業を活用して対応していく。

1. 主要産油国におけるJ C C P関係政府機関・国策企業が直接・間接に関与している学術教育・訓練事業。
2. 石油ダウンストリーム部門を含む石油関連技術全般に関する国際交流事業。
3. 石油ダウンストリーム部門を含む産油国との協力関係の増進に貢献することが期待されるわが国人材育成事業。

以上

平成26年度収支予算

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(收 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	47,500	46,000	1,500
事業収入	4,482,502	4,733,718	-251,216
国庫補助金	2,500,000	2,737,515	-237,515
分担金収入	1,982,502	1,996,203	-13,701
産油国等石油交流人材育成事業分担金収入	440,000	584,000	-144,000
産油国等石油関連産業基盤整備事業・国際共同研究事業分担金収入	1,542,502	1,412,203	130,299
雑収入	10,000	10,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
短期借入金借入収入	1,350,000	1,350,000	0
当 期 収 入 合 計	5,953,752	6,203,468	-249,716
前期繰越収支差額	291,600	316,651	-25,051
収 入 合 計	6,245,352	6,520,119	-274,767
(支 出 の 部)			
産油国石油精製技術等対策事業費	4,482,502	4,733,718	-251,216
産油国等石油交流人材育成事業	1,337,197	1,647,214	-310,017
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	2,843,560	2,833,418	10,142
国際石油交流連携促進事業	301,745	253,086	48,659
特定事業費	50,000	50,000	0
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
短期借入金返済支出	1,350,000	1,350,000	0
当 期 支 出 合 計	5,964,202	6,215,418	-251,216
当 期 収 支 差 額	-10,450	-11,950	1,500
次期繰越収支差額	281,150	304,701	-23,551

注：国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載

一般管理等収支予算

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	47,500	46,000	1,500
雑収入	10,000	10,000	0
短期借入金借入収入	1,350,000	1,350,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
当 期 収 入 合 計	1,471,250	1,469,750	1,500
前期繰越収支差額	291,600	316,651	-25,051
収 入 合 計	1,762,850	1,786,401	-23,551
(支 出 の 部)			
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
短期借入金返済支出	1,350,000	1,350,000	0
特定事業費	50,000	50,000	0
当 期 支 出 合 計	1,481,700	1,481,700	0
当 期 収 支 差 額	-10,450	-11,950	1,500
次期繰越収支差額	281,150	304,701	-23,551

産油国石油精製技術等対策事業収支予算

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(收 入 の 部)			
事業収入	4,482,502	4,733,718	-251,216
国庫補助金	2,500,000	2,737,515	-237,515
分担金収入	1,982,502	1,996,203	-13,701
産油国等石油交流人材育成事業 分担金収入	440,000	584,000	-144,000
産油国等石油関連産業基盤整備事 業・国際共同研究事業分担金収入	1,542,502	1,412,203	130,299
当 期 収 入 合 計	4,482,502	4,733,718	-251,216
(支 出 の 部)			
産油国等石油交流人材育成事業	1,337,197	1,647,214	-310,017
産油国等研修生受入事業費	906,000	964,024	-58,024
産油国等専門家派遣事業費	170,000	179,175	-9,175
産油国特別支援事業費	59,000	291,464	-232,464
人件費・諸経費	202,197	212,551	-10,354
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	2,843,560	2,833,418	10,142
産油国等石油関連産業基盤整備事業費	2,360,161	2,403,667	-43,506
産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業費	94,235	92,605	1,630
産油国特別支援事業費	282,346	248,266	34,080
人件費・諸経費	106,818	88,880	17,938
国際石油交流連携促進事業	301,745	253,086	48,659
産油国等国際交流・調査事業費	102,000	111,800	-9,800
国際石油交流現地調査・業務調整費	80,000	80,000	0
国際石油コミュニケーションネットワーク促進事業費	18,000	18,000	0
緊急国際協力支援事業費	57,000	0	57,000
人件費・諸経費	44,745	43,286	1,459
当 期 支 出 合 計	4,482,502	4,733,718	-251,216
当 期 収 支 差 額	0	0	0

注: 国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載